

# 施策評価シート （評価対象年度：令和元年度）

## 1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	3 福祉医療の充実	② 施策番号	4407_2
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	2 みんなが健やかで、みんなが助け合うまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 すべての市民が生涯にわたって健康な生活を送れるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	1 医療環境の充実		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
健康福祉部	生活福祉課		

## 2. 施策の現状把握

### [1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人安心して医療を受けられる
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	大阪府からの受託事業であり、重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人医療費の負担軽減を行うことで、福祉の増進を図る。平成30年4月から老人医療制度が廃止となり、一部が障害者医療制度に移行した。経過措置は令和3年3月末で終了する。

### [2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 障害者医療対象者数 計算式	人	事業実施状況が分かるため。
② 老人医療対象者数 計算式	人	
③ 計算式		

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	障害者医療対象者数	人	目標値				1,315	
			実績値	512	1,216	1,283	—	—
			達成率					
②	老人医療対象者数	人	目標値				253	
			実績値	1,084	385	270	—	—
			達成率					
③			目標値					
			実績値					
			達成率					

### [3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化		
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価		今後の方向性	
1	障害者医療助成事業	医療助成費	人	153,645	158,827	190,000	159,982	165,100	197,020	A	イ	b	◎
2	老人医療助成事業	医療助成費	人	29,778	20,725	21,067	34,206	24,750	25,276	A	ウ		
3													
4													
5													
6													
7													
8													
計	2						194,188	189,850	222,296				

### 3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人の医療費の負担軽減を行うことで、福祉の増進を図り、安心して十分な医療を受けてもらうことができる。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	障害者医療助成事業として実施した対象者数は、増加したが、老人医療助成事業として実施した対象者数は減少した。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	障害者の福祉の増進に向け、適正であると考え。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	障害者の福祉の増進に向け、適正であると考え。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	重度の障害者(児)、及び障害のある65歳以上の人の医療費の負担軽減を行うことで、福祉の増進を図るため、重点化とする。

### 4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	大阪府の受託事務として、適切に行われている	

### 5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	老人医療制度の廃止と、障害者医療制度への移行の周知を行う
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	令和3年4月に改正される、住所地特例制度の適用に伴う対応をすすめる
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	—

### 6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
	B	医療助成制度を通じた取組が適切に実施されている。 経費については今後も増加が予測されることから、各種制度変更への対応を適切に進められたい。	